

西神吉小学校 服装について

2025.7

○原則として一番上の見える部分は、基準服とする。

基準服・・ガウン、ポロシャツ、ズボン、スカートを指す。（夏場は、ガウンなしでOK）

4月～10月



10月から3月



上：基準服（ポロシャツ、ガウン）

肌着：シャツ（白が望ましい）

下：基準服（ズボン、スカート）

上：基準服（ポロシャツ、ガウン）

防寒具

下：基準服（ズボン、スカート）

防寒具

【備考】

体操ズボンを男女兼用のズボンとする。

【備考】

・登下校時は基準服を着用する。

・男児の防寒具の下は、半ズボンの代わりに体操ズボンでも良い。

○教室内は基準服の着脱は可とする。

○長ズボンを通年可とする。

○サンタイムなど運動場に遊びに行く際は、基準服を基本とする。

【移動教室に行く際は、防寒具のみの移動は不可。サンタイム、昼休みに遊びに行く際は、防寒具のみ不可。但し、2時間目、3時間目体育科の授業前後の外遊びの際、防寒具のみを可とする。】

○10月からの防寒具の脱ぐ順番は、下の防寒具→上の防寒具→ガウンとする。

【不可の例 上：ポロシャツ、下：長ズボン】→2025.3廃止

○防寒具で、フード付きの服、耳あて、マフラーは認めない。

○靴下は原則白とする。（2025.7 廃止

→黒 紺 白 灰色 を可とする